

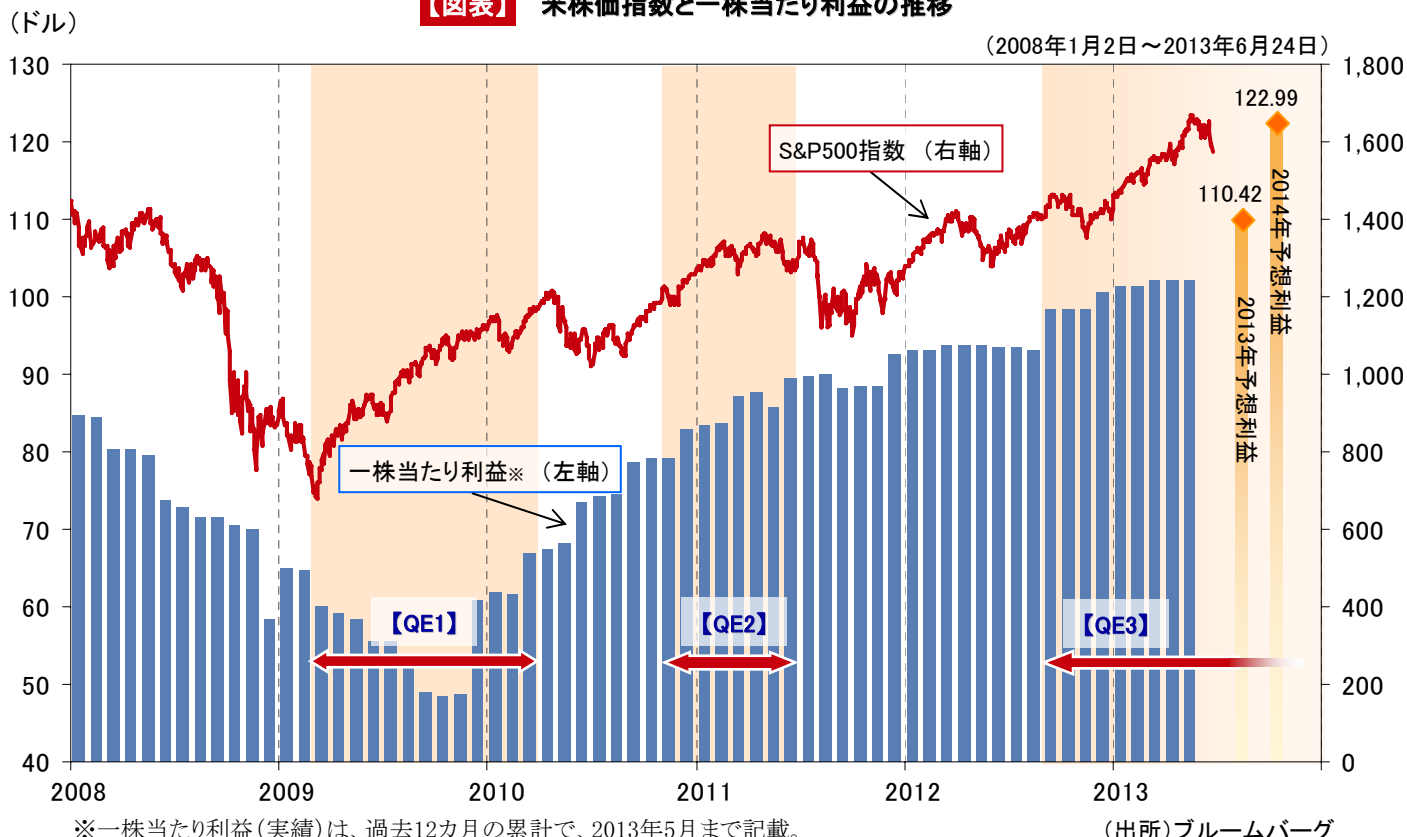
米金融緩和『出口戦略』と株式市場

- FRB(米連邦準備理事会)は2012年9月に『QE3(量的金融緩和第3弾)』をスタートさせた。現在は『米国債』と『MBS(不動産ローン担保証券)』を毎月合計で850億ドル買い入れている。資産買い入れによって金融市場に流動性を供給し、金利を低めに抑える金融政策である。だがバーナンキFRB議長が6月19日、『QE3』を年内に縮小させる可能性、来年半ばに終了させる可能性に言及した。株式市場は資金流入が細り『流動性相場』が終わるとの警戒感から売り圧力が強まっている。
- 一方で、市場では強気の見方もある。『FRBが量的緩和の縮小に動くのは、将来の景気回復を見込むからであって、恐れる必要はない』『バーナンキ議長は出口戦略の利上げには極めて慎重な姿勢を示しており、市場の下落は過剰反応である』との指摘も

あるが、市場は警戒感から利益確定売りに押された格好である。

- 下記の【図表】はリーマンショック以降にとられた3回の量的金融緩和の期間と株式指数(S&P500指数)の推移である。過去の『QE1』『QE2』でも量的緩和の終了後に、一旦株式市場は売られたが、その後、企業業績改善を織り込むかたち(『業績相場』)で、株価は回復に向かった。
- S&P500指数の一株当たり利益の2013年予想は110.42ドル、2014年予想は122.99ドルである【図表】。増益率は前年比2013年+9.8%増、2014年+11.4%増と業績拡大が予想されており、『業績相場』への条件は整いつつある。米国株式市場が世界の株式市場をリードする構図は続くと考えられる。

【図表】 米株価指数と一株当たり利益の推移



投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。**ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における**最高料率を表示しております**。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いします。

お客さまにご負担いただく費用 ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

- ※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商 号 等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として 大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。